

午後四時四十五分

○額賀衆議院議長 本日は、御多忙の中、御出席
いただいて、ありがとうございます。

これまで、安定的な皇位継承に関しまして、全体会議を二回開かせていただきました。その後は、各党各会派から個別に丁寧に意見を聞くこととした方がよいという御意見もあり、今、個別の意見聴取を行っております。各党各会派からの個別聴取を始めた時期が審議日程がタイトであった通常国会終盤であったために、御党からの聴取が国会閉会後となつてしまいました。

本日は、第一回目の全体会議でお示しをいたしました各論点について、また、今後の全体会議の在り方について御意見を伺えればありがたいと思っております。

約三十分程度で御意見をいただければありがたいと思います。

御意見の聴取の内容については非公開といたします。ただし、今後の取りまとめの参考にするため、議事録は作成いたします。

また、各会派において、本日御意見を述べられた内容については、プレス等にお話しなさつても構いません。

それでは、これから御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○福島みずほ君 社民党は、まず第一に、女性天皇を認めるべきだというふうに考えております。

ただ、これは今回の論点の中に入っていないといいますが、有識者会議の中でもこの論点というのはないんですが、これは繰り返し社民党とし

ては申し上げているとおり、女性差別撤廃条約を日本は批准しております、女性天皇を認めないということには合理性がもはやないというふうに考えております。そして、もちろん国民の総意ですけれども、このことが論点にすなわつていないということには、ほかの政党がそういうふうにお考えにならないということもあるのかもしれないが、これが論点になつていないことは極めて残念だというふうに思っております。

と申し上げますのは、御存じのとおり、世論調査では、女性天皇を認めるべきだという人々が八割を超えておりまして、国民の圧倒的多数は、いや、別に、今のような男女平等の時代だから、女性天皇を認めてもいいんじゃないか、女性の天皇もかつていらつしやいましたというふうな、そういう意識だと思ふのです。いろいろな行事や、認証や外国の皆さんとの交流、いろいろなことについて、女性だからできないということはないと私も思っております、女性天皇を認めるべきではないかと思っております。

これが戦後すぐとか少し前の時代ならともかく、今はもう二十一世紀、二〇二四年ですので、女性天皇を認めるべきだと社民党は考えておりますが、女性天皇を認めるかどうか論点の一つに格上げしていただけるように、心からお願ひを申し上げます。というのは、国民の皆さんの意識と国会とどうか各政党間の意識がすごいギャップがあるんじゃないかということをおもっております。

それから二つ目は、女性の皇族の方が結婚されて離脱を今しなければならぬわけですが、民

間人と結婚する場合に。これは、男性もそうですし女性もですが、別に皇族を離脱するという必要はないというふうに考えております。ですから、これも変えた方がいいのではないかとというのが社民党の考え方です。

ただ、この場合に、じゃ、結婚した相手の配偶者、子供が皇族になるかどうかというのも、御存じ、論点です。

ただ、ここでまた出てくるのは、男性の皇族と結婚した女性は皇族になります。でも、女性の皇族と結婚したらなぜ民間人のままで皇族にならないのかということについては、合理的な説明が必要であると考えております。ですから、これもやはり平等に扱うべきではないか、いろいろな意見があるのかもしれませんが、というふうに思います。

それから三点目の、旧宮家から養子縁組を取るということには、これは反対です。非常に反対ですというか、断固反対ですというか、これは問題ありと思っております。

その理由は、養子縁組を、戦後、皇室典範を改正する際に廃止をいたしました。その理由は、やはり恣意的になるのではないかと、ことや、皇室費ですか、皇族費、ちよつと不正確で済みませんが、費用の点なども問題になったということなどを文献で読んでおります。先ほども、世論調査のことなどがあると思ひます。

養子縁組を禁止した理由というのは、やはり私も、恣意的になるのではないかというのは非常に大きいことだと思っております。

というのは、血族というか出生というのは、これは人間が基本的には左右できないことですが、養子縁組というのは、人工的な養子縁組契約によって発生をします。とすると、誰を養子にするのか、どこの人を養子にするのか、どの宮家の人を養子にするのか、それは皇室会議で決定することになると思いますが、それは、戦後、養子縁組を廃止した理由、恣意的になつてはいけなやかという様々なことにやはり反するのではないかな。なぜAという人間を養子にしてBという人間は養子にしないのか、あるいは、A、B、C三人を養子にするといった場合にその理由、誰がそれを、合理的だという説明が果たしてできるのか。後継者としていいのかという説明はともしにくいというふうに思っています。

それから、やはり皇族費がどんどん膨れていくんじゃないかというのも、私も少しは思っております。前の段の、女性皇族が結婚しても皇族であり続けるというのは、確かに皇族費が増えるという面はあるんですが、それは何か恣意的な問題が働かないわけですね、その方が結婚されても皇族であり続ける。しかし、養子縁組に反対をする、断固反対という理由は、誰かの何かの恣意的な基準によって選ばれ、それについて、この基準が非常に正当性があるという説明は恐らくできないというふうに考えています。年齢や家柄といったって、それは根拠にならない。

それから、決定的な理由は、旧宮家から男性を養子に取ることの理由が、女性天皇を認めないこと、つまり、皇位継承者が減ってしまうことを理

由に男子を養子縁組をするというもので、そこまですで何か人工的に、公平かどうかを疑われるような形でやるのであれば、女性天皇や、女性の皇族が結婚しても皇族であり続けるということで問題を解決すべきではないか。

つまり、済みません、私は、極めて男女平等というかジェンダー平等を重視する立場で、こういう政党が政党の中にあることは必要だと思つてるので今日あえて申し上げますが、養子縁組を男子を持つてくるというのが、まさに女性天皇を認めないというジェンダー不平等からくる、なぜ、じゃ、そこは男子なのか。だって、女性の養子というのは出てこないわけですから。なぜ男子なのかというのも、法の下の平等を規定した憲法十四条や女性差別撤廃条約や様々なことに、もう今の時代では反するというふうに考えております。

また、これまた世論調査でも、旧宮家から男子を養子縁組として取ることには反対の意見が、御存じ、比率が高いですから、私は、むしろ一般の国民の考えや意見に自分自身は近いのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○額賀衆議院議長 いろいろな御意見をありがとうございます。

女性天皇というのは、有識者会議の中に話題としては入っているわけですね。

○福島みずほ君 そうですね。ただ、結論として項目に入っていないです。

○額賀衆議院議長 だから、それは議論を封じているわけではないのでして。そういうところは、

各党各会派それから国民の間でどういうふうに考えていくのか。

我々がそれをこれから考えていくわけですが、それで皆さんから御意見をいただいているわけでありますが、全体的に、天皇とか皇室制度の在り方については、それぞれ様々な意見があるわけですね。国家としての象徴、国民総意としての象徴、そういうことを考えていくに当たって、各分野からの意見がある。その中で、やはり、基本的には、最終目標は安定的な皇位制度をつくっていくことですねという事なんです。

それで、考え方としては、悠仁様までは皇位継承として、一応、順位として決まっているわけですね。そこで、この順位については、ある程度決まっているので、その上で、女性皇族等が民間人と結婚すると皇族でなくなっていくので、悠仁様の時代にそれを支える人がいなくなるといふことになるんですね。そのためにどうしていくかということが喫緊の課題としてクローズアップされているわけです。

その際に、悠仁様までの皇位については、ゆるがせにはいけないという文書になっていますから、この点についてはどうなんですか。

○福島みずほ君 この点について、社民党の中できつちり、そこまではいいとして、どうかという議論を、実は社民党としてしておりません。ですから、本日、済みません、それについての見解をちよつと述べることはできません。

現行の皇室典範によればそうなります。ただ、女性天皇を認めないということを前提に、現行法

で、いいですねという立場には社民党は立たないということですよ。

○額賀衆議院議長 安定的な皇室制度をつくり上げていくために、様々な意見が有識者会議でも出されているわけです。だから、安定的な皇室制度をつくっていく諸課題とか、女性宮家の話も出てくるわけですね。それも対象にはなっているわけですね。それから、養子の問題も対象になっています。そういうことをみんな幅広く議論をしていこうというのが我々の立場ですから。

そういたしますと、まだ御党では、悠仁様までどうするかというところは……

○福島みずほ君 まだ決めておりません。

○額賀衆議院議長 決めてはいないと。

○福島みずほ君 はい。それでいいと言うかどうかは分からないですね。

安定的な皇位継承ということが重要であることは本心に理解をしております。ただ、そのときに、女性宮家まで言うのであれば、なぜ女性天皇というのが出てこないのかというのがやはり理解ができませんし、二十一世紀になってこのことを、二〇二四年ですが、議論するのであれば、やはりそれは、世界や、世界というか、まあ日本唯一かもしれませんが、様々な人々の、それこそ国民の意識や、それから、みんながやはり何を望んでいるとか、世界の動向や条約や憲法というものはやはり前提となるだろうと。八十年前に作った皇室典範とは、それは違うだろうと思います。

○額賀衆議院議長 皇室の在り方の中で、今、女性皇族がどんどん減っていくわけですね。皇位継

承として、悠仁様まではゆるがせにしてはならないということが有識者会議で報告されていまして、この点については大体、それをゆるがせにしない中で、では、悠仁様を支える皇族数が少なくなっていくことが危機感があるよねと、皇族数が減っていくから。そこで、女性皇族を、結婚しても身分を維持しようという話が提案されているわけですね。

○福島みずほ君 ここはどうなんですか。それはそうなんです。ちよつとざくばらんと言いますと、私は愛子様が天皇になってもいいと個人的には思っております。ですから、何というか、限定をつけて、そしてそれを支えるために女性宮家と言われている、せつかく議論するのであれば、根本的にいろいろな可能性を今議論してもいいのではないかとこのように思います。

○額賀衆議院議長 それは議論を封じることはいんだけれども、ちよつと考え方をいろいろ各党の皆さん方にもお聞きして。

○福島みずほ君 ですから、有識者会議で様々な議論がなされていることはもちろん百も承知です。ただ、そこで出てきている提言の幅が少し狭いんじゃないかと思っていて。どこどこまでを維持する、そしてそれを維持するための女性宮家というよりも、私自身は、やはり冒頭申し上げたとおり、女性天皇を、結論としていろいろな意見があつて認めないと仮になったとしても、そのことすら議論の大きなテーマにならないというのは、それは社民党としては違和感があるということなんです。

ですから、どこどこまでは維持しましょうね、そのために女性宮家という論理よりは、そもそも皇位継承そのものをやっていくに当たって、今の時代にどういうふうにかえたらいいのかというふうに思っています。でないと、メッセージが、非常にみんな、女の人も含めて、がっかりくると思うんですね。国会の中はこんな感じですけど、でも、一般の人や女性たちや国民は、えっ、何でと思う人も多いと思いますよね。ということなんです。

でも、結論は、それはもちろんいろいろな考えがあるでしょうから、社民党も絶対こうでなければ駄目だというわけではないんですけども、というのが私が率直に思っていることです。何か議論の幅をもう決めて、狭過ぎるんじゃないか。困りますかね、こんなことを言う。済みません。

○額賀衆議院議長 いや、いいですよ。

○海江田衆議院副議長 今のあなたの話を聞いていたら、まず、女性宮家は、今までだったら、御結婚されたら、民間人と結婚したら外れてしまうだけけれども、女性宮家に残るということが、あなたのおっしゃるような話のまず最初の一步とか最初の半歩だとか、そういうふうには考えられないんじゃないか。

○福島みずほ君 そうですね。ですから、女性宮家に関しては、御本人たちがどう考えていらつしやるのかは私はちよつと分からないんですが、やはり、誰が考えても、結婚したら離脱しなくちゃいけないというのは、やはりそれは違うと。

○海江田衆議院副議長 それは違うよね。それだったら、宮家に残るわけだから。

○福島みずほ君 これは今後の設計だから、本人が離脱したいと思ったら、皇族からの離脱は認められているので、可能なわけですよ。御本人たちにはとても聞けないけれども。

○海江田衆議院副議長 それはこれからの話ですね。

○福島みずほ君 これからの話ですね。

とすると、私が思っているのは、今、海江田副議長がおっしゃったように、男性は結婚しても皇族であるけれども、女性結婚したらとにかく本人の意思に関係なく皇族を離脱しなければならぬというのとは変えた方がいいと思っております。

そこで選択があってもいいのかもしれないですけどもね、男性も女性も。それはちよつと今後の議論ですね。その後に、どんなことがあっても離脱しなければならぬというのではなく、残れるとしてどうするかというのはまた議論かもしれないが、それは賛成です。

○額賀衆議院議長 先生、何かありますか。

○尾辻参議院議長 あえて、言われたので、私の意見を述べますと、御議論を聞いていて、ずばつと言うと、むしろ私は先生の御意見に個人の意見としては近いけれどもないながら聞いています。ということだけを申し上げます。それだけです。

○額賀衆議院議長 長浜先生は何かありますか。

○長浜参議院副議長 特にございません。

○額賀衆議院議長 各党各会派、まだ全部終わっ

ていないんですけども、みんなの意見を聞いて、その上で、今後、また全体会議を開いたりとか、いろいろ協議をしていかなければなりません。

○福島みずほ君 そうですね。

それから、安定的な皇位継承といったときに、女性の皇族の方が御結婚されても残るという形で、強化と言うとちよつと変ですが、増やしていく、それは賛成なんです。

私は、ちよつとまったくなくて済みませんが、GHQが宮家をかかなり整理、GHQがと言うとまた問題かもしれませんが、戦後、日本国憲法の改正やいろいろなことに伴い宮家を減らしたわけですよ。

ですから、私は、国民の一般の意識とすれば、旧宮家の男性の養子縁組と言われても、国民は、一体それは何というか、八十年前に廃止された旧宮家と言われても、そして、いろいろな宮家の中から、では、ここから取るとか、しかも、何でそれが男子だけなのと。やはり頭の中が後継ぎは男と思っているのか。もう今は違うじゃないですか、家督相続制もなくなりましたし。一般の人の意識はやはり物すごく変わっていると思うんですよ。

ですから、旧宮家からの養子縁組というのはやはり非常に恣意性が働くこともあるので、それは合理的ですかという説明は実は誰もできないと思うんですよ、なぜその人を選んだのかというのは生まれたのは仕方ないじゃないですか、その人が生まれてきましたという。けれども、人工的なことが介入するのは、やはり何でというのが残る

ので。

先ほど海江田副議長にも申し上げましたが、女性の皇族を増やすと言ったら変ですが、そこを強化して安定的なというなら私は大賛成なんです。養子縁組というのは、皇室典範の改正で、天皇陛下の養子縁組を廃止したり、いわゆる側室も廃止したわけですよ、それはやはり人々の理解が得られないということだと思っております。

○額賀衆議院議長 いろいろな意見が様々ありますが、私も皇室制度について全般的に全部知っているわけではないんですが、皇室制度について、やはり長い歴史を経てきたものでありますから、その長い歴史を経てきた流れの中で、私が、言い足りないこともあるかもしれませんが、知っている限りにおいては、男系男子の血筋を引いた人たちが天皇家をつないできたという歴史があるんですね。それで歴史と伝統とか文化だとか、そういうことをよく強調されます。

○福島みずほ君 ただ、私は余り学がないので漫画とか本でしか知らないんですが、推古天皇を始めとして、十代、女性がいらっしゃるわけじゃないですか。ですから、女性天皇はいなかったわけではないし、私から見ると、相当やはり権力を振るっているというか、その仕事をされていると思います。

ですから、女性天皇は存在したわけで、誰もそのことを否定はできないわけじゃないですか。そして、私は、今の時代に、女性天皇を認めないというふうに言うことが、やはりこの社会に対する一つのすごいメッセージだと思っておりますよ。

○額賀衆議院議長 認めなかったり、否定をしているわけじゃないんですよ、我々は。だから、そういうことも含めて議論をしている。

○福島みずほ君 そうですね。

ただ、今回改正するときに、やはり、そうじゃないと。だから、外国の王制と日本の天皇制は違うということをおっしゃる方もいるし、それは理解できますが、御存じ、ヨーロッパやいろいろなところももう男女平等になっていますから、日本が世界に発するメッセージというのはやはり古色蒼然に見えるんじゃないかと。

○額賀衆議院議長 陛下をお支えるのは皇族の方々ですよ。国民のもちろん総意の下にやるわけですけども、そういう皇族の方々が少なくなっていくと、それをお支える制度がないので、そこで、女性皇族の婚姻後も身分を保持するとか、それから、旧宮家の方々に、お声がけをしたらどうかというような話が上っているんですよ。

○福島みずほ君 そうですね。でも、それは、男子を持つてくることには断固反対ですね。ここでも男子しか取らないのという、そのメッセージはすさまじいものだと思いますよ。

多分、各政党の代表は男性が多いでしょうから、私のような意見を言うのは、少しはあるかもしれないですが、余りないと思うので、あえて申し上げますが、男子でないといけないというメッセージを国会が発するのはよくないと思いますよ。

○額賀衆議院議長 今、議論をしているわけだから。

○福島みずほ君 もちろん。ですから、ごめんな

さい、その議論の過程で、ちよつと強く、フオルテシモぐらいで言っているわけで。済みません。

○額賀衆議院議長 そういう意見がありますよということも私も言っているんです。これからみんなの意見を聞いて、その上で、我々も、議長、副議長、四人が全部決定するわけじゃないけれども、ヒアリングをして、どこに国民の総意たるものがあるのかということの議論をしている。

○福島みずほ君 そうですね。国民の総意ももちろん変わるし、総意というのは難しいですが、世論調査で、女性天皇を認めるべきだというのが多く、かつ、旧宮家から養子縁組をすることに反対が圧倒的に多いことは国民の一つの意見だと思うんですよ。

おっしゃるとおり、天皇陛下を支える皇族を厚くしなくちやというのには理解ができます。しかし、それは、今の天皇もそうですし、その前の、今の上皇陛下もそうですが、やはりそれは、国民が支持をして、尊敬をしているということがやはり支えているんだと思うんですよ。国民のためにと、特に上皇陛下はいろいろ行かれていたり、だから、国民もそのことをリスペクト、リスペクトとか、お互いに思い合うという関係があったわけ、そちらの方がはるかに大事じゃないですか。

○額賀衆議院議長 それが一番大事ですよ。

○福島みずほ君 それはちよつと、皇族を増やすとか、旧宮家から引つ張ってきたらありがたいかなというのとは違うし、国民が支持しない、そういう皇位継承の考え方はどうかなと思います。それから、私はやはり、「虎に翼」の朝のドラ

マじゃないけれども、女性の意識も本当に変わってきていて、女性天皇も認めないし、養子縁組は男しか引つ張つてこない、女が駄目だからとにかく男を持つてくるというのが国民に与えるメッセージは、何か古色蒼然、男ばかり、つまらないよね、こういう世界になると思いますけれどもね。だって、今は女性の皇族の皆さんたちも仕事もしているし、羽ばたいていらつしやるじゃないですか、物すごく。彬子さんであれ、愛子さんであれ、愛子様って言わなくちやいけないか、ちよつと済みませんが、皆さん、とてもプロフェッショナルで、仕事をされているんですよ。

○額賀衆議院議長 現実の社会は、今、女性の活躍で世の中はもっていますからね。

○福島みずほ君 そうなんですよ。済みません、こういうことを言わないと、やはり、ジェンダー平等とか、バランスもちよつとよくないんじゃないかと。

○尾辻参議院議長 ちゃんとバランスは取れていますよ。

○福島みずほ君 はい。ありがとうございます。何かざつぱらんに申し上げて、御無礼があつて、申し訳ありません。

○額賀衆議院議長 いやいや、自由に、闊達に議論する場ですから。

○尾辻参議院議長 議論をしたということに今日は意味があると思いますので。

○福島みずほ君 ありがとうございます。

○額賀衆議院議長 では、長い時間、済みませんでした。ありがとうございました。

令和6年6月27日 天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく政府における検討結果の報告
を受けた立法院の対応に関する各政党・各会派からの意見聴取（社会民主党）

午後五時十六分